

1.島原市在宅医療・介護相談センター

住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けませんか

病気を持っていても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活する為の相談窓口です。
病院や関係機関と連絡調整を行います。

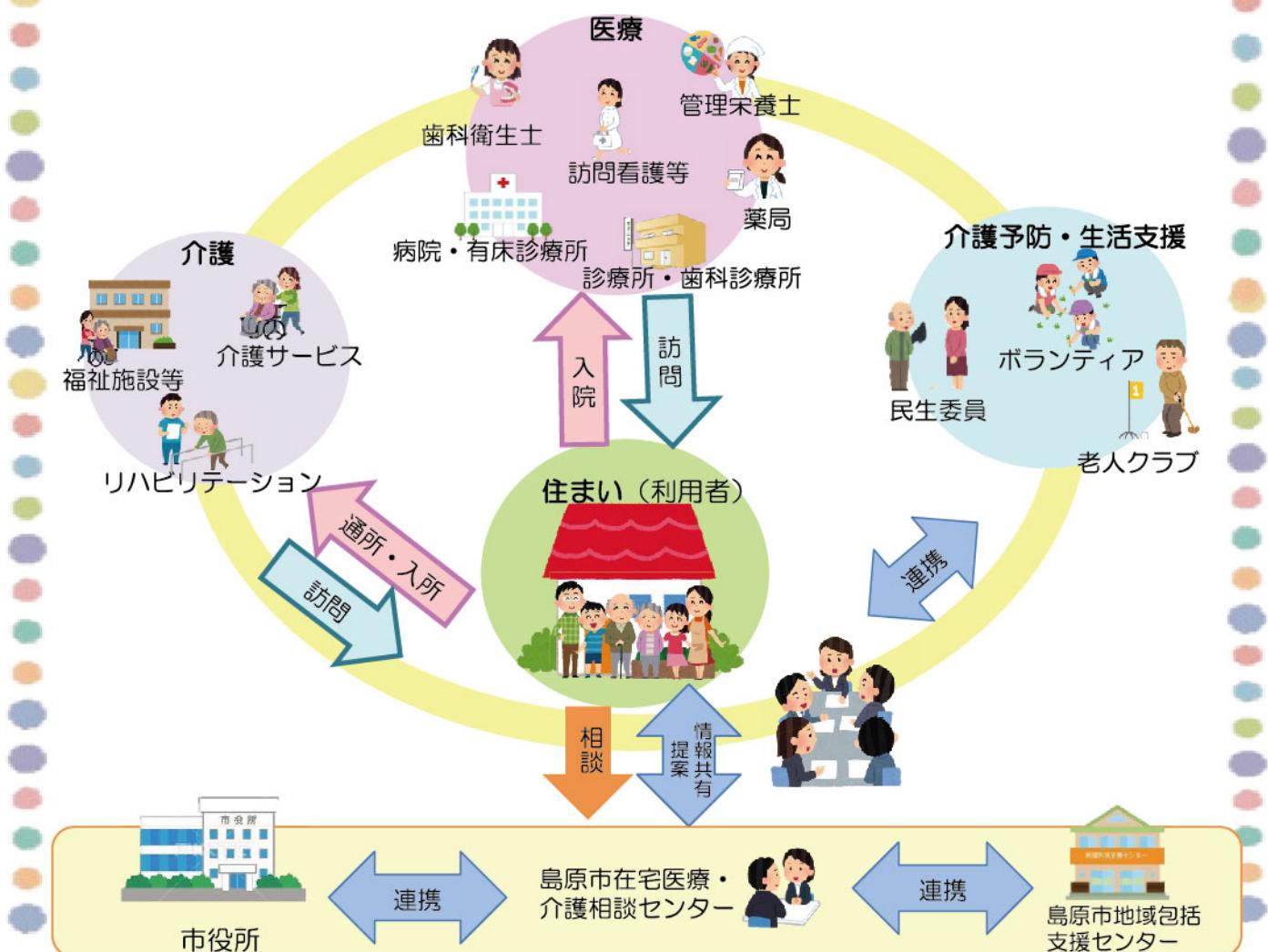
□たとえば、
こんなことに思い当たったら、御相談ください

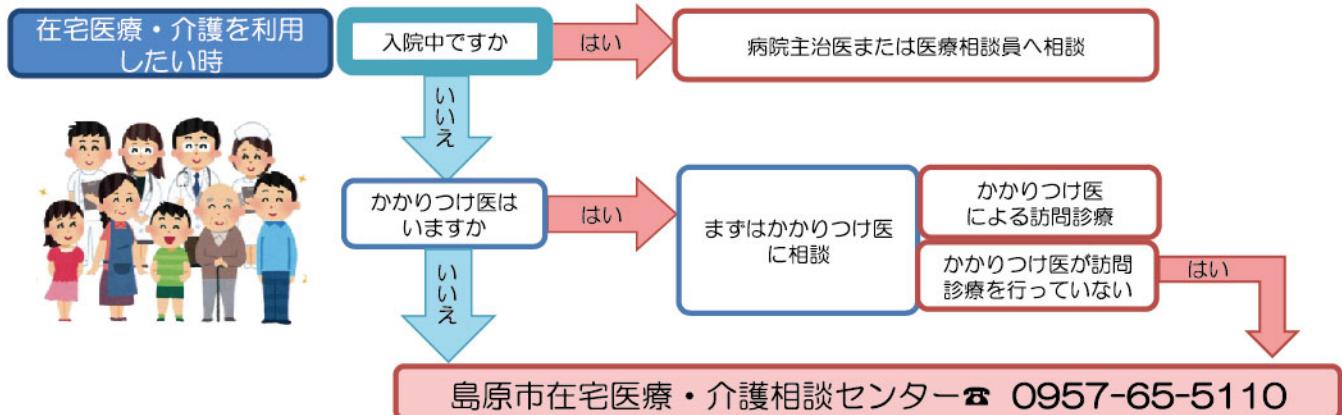
- 病気があるけど、家で生活したい！
- 往診をして欲しいけど、どこの病院が往診してくれるかわからない。
- 歯科を受診したいけど、歯科まで行くことが出来ない。
- 訪問看護を利用したいけど、どこに連絡したらいいの？
- 病院から転院をするように言われたけど、どうしたらいいの？
- 自宅に訪問して薬の説明をして欲しい！



在宅医療・介護とは

医療機関などへの通院が困難となり、自宅などで医療や介護サービスを受ける事。





在宅医療・介護を支える人たち

自宅などで療養生活を送るために、医師が行う治療だけではなく様々な職種のサポートが必要になります。

かかりつけ医・医療機関などの医師

普段の訪問診療や往診はかかりつけ医が、状態が悪化して検査や入院が必要になった時は医療機関の主治医が、状態に応じて診察・治療を行う。

藥劑師

かかりつけ医の指示に基づく処方箋の調剤、医薬品や衛生材料の供給、薬の飲み合わせなど薬歴管理、薬の効果の説明、服薬指導、服薬状況と保管状況の確認などを行う。

营养士

疾患、病状、栄養状態に適した栄養食事指導を行う。看護師やホームヘルパーと連携する場合もある。

ホームヘルパー（訪問介護員）

家事や炊事など身の回りの生活全般のサポートや身体介護など、日常生活の支援を行う。医療処置はできない。

民生委員・兒童委員

常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。

看護師・保健師

医師の指示に基づいた医療処置、血圧・体温・脈拍など健康状態の確認、入浴や排せつなどの療養生活の支援、栄養指導、リハビリテーション、家族への介護指導などを行う。

歯科医師・歯科衛生士

口腔内の診察、虫歯・歯周病などの治療、
口腔内の清掃、誤嚥防止の指導・訓練など、
訪問により継続的な口腔機能の維持、管理を行なう。

理學療法十・作業療法十・言語聽覚十

生活動作向上に必要な機能訓練などをを行う。

在宅医療・介護連携
担当者把握のための「つながるメモ」

「医療」と「介護」の連携においては、早期に相談対応ができ、なおかつ関係機関の連携による一体的なサービス提供が求められています。

連携を推進するために医療と介護の関係者が把握できる「つながるメモ」を活用し円滑な連携が図られ本人・家族が安心して療養生活が送れることをめざしています。